

■加盟店利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社ワンツーシーエムジャパン（以下「当社」といいます）が提供するスタンプサービスに関して、加盟店が「echoss stamp for LINE」を利用する際の一切の行為及び法律関係に適用されます。本規約は、本サービスの利用条件を定めるものです。加盟店は、本規約に従い本サービスを利用するものとします。加盟店は、本サービスを利用することにより、本規約の全ての記載内容について同意したものとみなされます。

第1条（用語の定義）

本規約において使用する用語の定義は以下の各項に定めるとおりとします。

1. 「本サービス」とは、当社が開発したオンラインサービスで、LINE 株式会社が提供するアプリやプラットフォーム（LINE 公式アカウントや LINE ミニアプリ等）を通じてスタンプカード・回数券・スタンプラリー・その他スタンプサービス等のイベントで、スタンプの積立や消し込み認証、本サービス提携事業者（個人又は法人の総称を意味します。）が提供する景品等に交換することができるサービス等、LINE 株式会社が提供するアプリやプラットフォーム（以下「LINE アプリ」といいます）上で提供される全てのサービスを意味します。
2. 「スタンプ HW」とは、当社と契約関係にある「株式会社ワンツーシーエムジャパン」が供給しているスタンプ機器「echoss Stamp」を意味します。
3. 「会員等」とは、本サービスのユーザ利用規約に同意した会員及び非会員で本サービスを利用するユーザのことを意味します。
4. 「加盟店」とは、有償無償問わず、本サービスでスタンプサービス（スタンプカード・回数券・スタンプラリー・その他スタンプサービス等、スタンプ HW を利用したサービスを意味します。）を提供する飲食店や美容室等として、本利用規約に同意した事業者（同意しようとする事業者を含む）のことを意味します。
5. 「全利用者」とは、会員等及び加盟店の総称を意味します。
6. 「サービス案内」とは、本サービス若しくは当社の WEB サイトに掲載される本サービスの内容及び利用条件等を定める情報のことを意味します。

第2条（規約の適用範囲）

1. 本規約は、本サービスに関する当社と加盟店との間の権利義務関係を定めることを目的とし、本サービスの利用に関する一切の行為及び法律関係に適用されます。
2. 本規約の内容とサービス案内等が整合しない場合は、本規約の内容が優先するものとします。

第3条（規約の変更）

当社は、当社の都合により会員等や加盟店の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。この場合には、変更後の本規約が適用されます。

第4条（本サービスの初期設定費用）

加盟店は、本サービスの申込時に、提供するスタンプサービスにより別途合意した初期設定費用を当社に支払うものとします。

第5条（スタンプHW）

1. 当社は、第6条1項のスタンプカード・回数券サービスを契約した加盟店に対し、スタンプHW1台を譲渡します。
2. 加盟店は、第4条の前条の初期設定費用を当社に支払ったときに、前項スタンプHWの所有権を取得します。
3. 加盟店は、スタンプHW1台につき5,000円（税抜）の追加代金を当社に支払うことで、追加のスタンプHWを取得することができます。また、加盟店は、第4条の初期設定費用並びに追加代金を当社に支払ったときに、追加のスタンプHWの所有権を取得します。
4. スタンプHWの保証期間は、納品時から1年間とします。保証期間内に、スタンプHWに瑕疵が発見された場合又は故障した場合、当社に当該スタンプをお送りいただき、当社が当該瑕疵又は故障を検査の結果認めるときは、無償にて新規交換します。瑕疵又は故障のあるスタンプHWを加盟店から当社にお送りいただく送料については加盟店負担とし、新規交換品を当社から加盟店にお送りする送料については当社負担とします。
5. 加盟店の故意又は過失のある故障については、前項の保証は適用されません。前項の検査の結果、当社が、当該故障が加盟店の故意又は過失によるものと認めるときは、当該故障品を当社から加盟店へご返送する際の送料は、加盟店の負担とします。
6. 保証期間経過後に瑕疵が発見された場合若しくは故障した場合又は加盟店の故意若しくは過失によりスタンプHWが故障した場合には、加盟店は、同条3項に定めたスタンプHWの代金をお支払いいただくことで、新規交換品を購入することができます。
7. スタンプHWは本サービス専用のもので当社から加盟店に譲渡されます。当社と加盟店間の本サービスに関する契約が終了した場合でも、当社は当該スタンプHWが本サービス以外の用途において使用できることについて責任を負わず、本サービス以外の用途に使用できるように措置を取る義務を負いません。また、当社は加盟店のスタンプHWを買い取り、又は返品に応じる義務を負いません。

第6条（スタンプカード・回数券サービスの利用料金）

1. スタンプカード・回数券サービスの利用料金は、1ロケーションで1か月あたり月額5,000円（税抜）となります。なお、これらは為替レートの変動により、予告なく改定されることがあります。また、利用料金について日割りで支払いが必要となった場合、1日あたり、300円（税抜）となります。
2. スタンプカードと回数券サービスを併用する場合の利用料金は1ロケーションで1か月あたり月額8,000円（税抜）となります。なお、これらは為替レートの変動により、予告なく改定されることがあります。また、利用料金について日割りで支払いが必要となった場合、1日あたり、500円（税抜）となります。

3. 回数券サービスの場合、回数券商品を1つ追加毎に1ロケーションで1か月あたり月額1,000円（税抜）の追加利用料金がかかります。なお、これらは為替レートの変動により、予告なく改定されることがあります。

また、利用料金について日割りで支払いが必要となった場合、回数券商品を1つ追加毎に1日あたり、100円（税抜）となります。

4. 1ロケーション（店舗等）としてカウントするスタンプHW台数は2台までとします。

（例）1店舗でスタンプHWを3台使用する場合は2ロケーション分の料金がかかります。

5. スタンプカード・回数券サービスの利用期間は、申込時から中途解約（退会）又は契約の解除の効力が生じるまでの間、継続するものとします。

6. スタンプカード・回数券サービスの利用料金は、原則（別途キャンペーン期間を除き）として当社が加盟店の申込を承認し、加盟店がスタンプHWを受領した日を請求開始日とします。

ただし、当社は申込を承認及びサービス登録が完了してから10営業日以内にスタンプHWを発送するものとし、当社が10営業日以内に発送している場合には、いかなる理由に関わらず、スタンプHWを受領していない場合でもスタンプHW発送の11営業日後に加盟店でサービスが開始されたとみなし、請求開始日とします。

7. 請求開始日の月（以下、「初月」といいます）の利用料金については同条7項に定める最低利用期間内に本サービスを中途解約した場合にのみ日割り計算した金額（以下、「初月日割利用料金」といいます）を支払うものとします。

初月の翌月からの利用料金については毎月1日から末日までの利用料金のお支払いを同条6項に定める期間に支払うものとします。

8. スタンプカード・回数券サービスの利用料金の支払方法は、毎月請求書による銀行口座振り込み又はクレジットカード、口座自動振替による決済とします。また、加盟店が当社にスタンプカードサービスの利用料金および初期設定費用、スタンプHWの代金等を支払う際は全て税込金額で支払うものとします。利用料金の支払時期は、次のとおりとなります。

①請求書による銀行口座振り込みの場合は、毎月中旬までに請求書を送付いたします。加盟店は翌月末に当社が指定する口座に振り込みするものとします。なお、振込手数料は加盟店の負担とします。

②クレジットカードの場合は、毎月15日に前月分の利用料金が決済されます。

③口座自動振替の場合は、毎月27日に前月分の利用料金が登録口座から引き落とされます。

9. スタンプカード・回数券サービスの最低利用期間は6か月とし、期間満了前に本契約を解除する場合には、残存期間分の料金および初月日割利用料金を支払うものとします。

但し、最低利用期間を経過した場合は、初月日割利用料金は加盟店に請求しません。

10. 本契約の契約期間は、申込書に記載の期間とします。ただし、契約期間満了日の1か月前までに更新拒絶の通知がない限り本契約は同一条件で3か月間延長されるものとし、以降も同様とします。

第7条（その他スタンプサービスの利用料金）

1. スタンプカード・回数券サービス以外のその他スタンプサービス（スタンプラリー、スタンプルーレット等を

意味し、以下、「その他スタンプサービス」といいます)の利用料金は、該当イベント内容や期間に合わせて見積り、決定します。

2. スタンプ HW は 1 台あたり月額 500 円 (税抜) でレンタル可能です。

①スタンプ HW を当社から加盟店にお送りする送料については当社負担とし、スタンプ HW を加盟店から当社にお送りいただく送料については加盟店負担とします。

②レンタル期間内に、スタンプ HW に瑕疵が発見された場合又は故障した場合、当社に当該スタンプをお送りいただき、当社が当該瑕疵又は故障を検査の結果認めるときは、無償にて新規交換します。

③レンタル期間中又は期間終了後にスタンプ HW の検査した結果、加盟店の故意又は過失のある故障が認められたときは、第 5 条のスタンプ HW の代金 5,000 円 (税抜) からレンタル代金分を差し引いた金額を加盟店で買い取りするものとします。当該故障品を当社から加盟店へご返送する際の送料は加盟店の負担とします。

④スタンプカード・回数券サービスで使用しているスタンプ HW をその他スタンプサービスと共有して使用可能です。

3. その他スタンプサービスの利用料金およびスタンプ HW レンタル料金の支払方法は、原則として、銀行口座振り込みによる決済とします。利用料金の支払時期は、イベント開始の 2 週間前までとなります。なお、振込手数料は加盟店の負担とします。

また、加盟店が当社にその他スタンプサービスの利用料金等を支払う際は全て税込金額で支払うものとします。

第 8 条 (遅延損害金)

加盟店が本サービスにかかる料金の支払いを遅滞した場合には、年利 14.6%の遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 9 条 (サービスの変更)

当社は、本サービスの変更 (新たなサービスの追加、サービスの一部の停止・廃止を含みます) を、独自の判断により自由にできるものとします。加盟店は、予めかかる変更同意し、また変更後の本サービスを利用した場合には本サービスの変更同意の上利用しているものとみなされます。

第 10 条 (加盟店の利用登録及び本サービスの利用)

1. 加盟店は、本サービスの利用を希望する場合、所定の登録情報の申し込みいただき、当社が審査の上申込みを承諾した場合に、本サービスを利用することができます。

2. 加盟店は、本サービスは利用する場合、自己の責任でこれを行うものとします。

3. 当社は、加盟店の申し込みに対し審査を行い、加盟店が以下のいずれかに該当すると当社が判断した場合、申込を拒絶することができ、また、その理由について一切開示義務を負いません。

①当社に提供した必要事項の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

②反社会的勢力等 (暴力団、暴力団員、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します) であ

ること、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合

③次に掲げる業種であると当社が判断した場合

- ・パチンコ、パチスロ、競馬、競艇又は競輪等のギャンブルに関連する業種
- ・無限連鎖講、マルチ商法、モニター商法若しくは内職商法に関する業種、又はこれらに類似し若しくは類似するおそれのある業種
- ・性風俗に関連する業種、人の性的嗜好・欲求を刺激し又は満足させることを目的とする業種、面識のない異性又は同性との出会いや交際を目的とする業種
- ・情報の違法又は不正な売買・仲介・斡旋等を行う業種
- ・タトゥー、刺青等の一時的又は永続的に人の身体に対して人工的に色素を沈着させる行為を行う業種
- ・加持祈祷、開運祈願、魔除け、霊媒等の人の宗教感情又は信仰心に直接的に若しくは間接的に働きかける行為を伴う業種
- ・自己啓発等の自己の潜在的な技術、能力等を高めることを目的とした商品又はサービスを提供する業種
- ・E C サイト事業者、インターネットメディア、オンラインゲーム事業者等のインターネットを用いたサービスの提供を主たる業としている業種
- ・日本国内に実加盟店を持たない業種
- ・武器、凶器若しくはこれらの模造品の製造、販売又は販売の仲介・斡旋を行う業種
- ・大麻、覚せい剤、危険ドラッグ若しくはこれらに類する薬物の製造、販売又は販売の仲介・斡旋を行う業種
- ・違法行為や犯罪行為を構成し又は助長するおそれのある業種

④加盟店が、過去に当社より第 18 条に定める利用の一時的停止、永久的停止、登録の抹消又は契約の解除の措置を受けたことがあると判明した場合若しくは実質的に当該措置を受けた加盟店と同一であると当社が認定した場合

⑤その他、当社所定の審査基準（なお当社はこの審査基準を開示する義務を負いません）に照らし、本サービスをご利用いただくことが適当でないと当社が判断した場合

4. 加盟店は、本サービス内における説明及び取扱説明書で所定の方法で、本サービスの利用を行うことができます。

5. 加盟店は、下記の LINE 株式会社の規約に同意したものとみなします。

①LINE 公式アカウント利用規約

https://terms2.line.me/official_account_terms_jp?lang=ja&country=JP

②LINE 公式アカウント API 利用規約

https://terms2.line.me/official_account_api_terms_jp?lang=ja&country=JP

③LINE プライバシーポリシー

https://terms.line.me/line_rules/?lang=ja

④LINE ミニアプリプラットフォーム規約

https://terms2.line.me/LINE_Developer_MINI_App_JP?country=JP&lang=ja

⑤情報利用に関する同意について

<https://go.linebiz.com/rs/872-KNP->

101/images/20200417_mini_agreement_of_secret_of_communication_fix%28JP%29.pdf

その他の関連規約等に同意のうえ、遵守していただきます。

第 11 条（権利帰属）

1. 本サービス、当社 WEB サイト、管理画面、サービス案内及び取扱説明書に関する知的財産権その他の権利は、全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しています。当社は、加盟店に対し、譲渡及び再許諾できない、非独占的な、これらの利用権を付与します。これらの利用権の付与によっても、これらの知的財産権その他の権利は、当社又は当社にライセンスを許諾している者から加盟店に対し、移転しません。
2. 加盟店は、加盟店が本サービスを通じて掲載・送信する情報について、加盟店が適法な権利を有しており、第三者の権利を侵害していないことを、当社に対して、表明し保証するものとします。
3. 当社は、加盟店が本サービス上に掲載する情報が、法令若しくは本規約に違反し、又はその恐れがあると認められた場合その他業務上の必要がある場合、予め加盟店に対し通知することなく、当該情報の修正又は削除を行うことができます。加盟店は予めかかる修正又は削除につき同意するものとします。

第 12 条（遵守事項）

加盟店は、本サービスの利用にあたり、本規約並びにサービス案内及び取扱説明書に記載されている事項を遵守するものとします。

第 13 条（禁止事項）

加盟店は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為をしてはならないものとします。

1. 法令、裁判所の判決・決定に違反し又は犯罪行為に関連する行為
2. 当社又は第三者に対する詐欺行為又は脅迫行為
3. 当社又は第三者に損害を生じさせる恐れのある目的若しくは方法で本サービスを利用し、又は利用しようとする行為
4. 当社又は第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上若しくは契約上保護される権利利益を侵害し、若しくはその恐れのある行為
5. 本サービスを第三者のために広告媒体として使用するなど掲載された情報を本サービスの利用以外の目的で利用する行為（第三者の商品、サービスを、本サービスを利用して宣伝することを含みますが、これに限りません）
6. 本サービスを宗教活動目的、政治活動目的など、当社が承認した以外の目的で利用する行為

7. 本サービスに虚偽の情報を登録・掲載する行為及び第三者になりすまして本サービスを利用する行為
8. 当社又は第三者を誹謗中傷し、名誉、信用を毀損する行為若しくはその恐れのある行為
9. その他法令、公序良俗に反し、又はその恐れのある行為
10. 他の加盟店又は会員等の登録情報、利用履歴情報、その他の個人情報、スタンプカードサービスやその他スタンプサービスのポイントや特典を不当に収集、蓄積、利用又は開示、提供する行為
11. 本サービスや当社 WEB サイト、管理画面への有害なコンピュータプログラム等を含む内容の送信又は投稿その他システムに障害を与える行為
12. 本サービスや当社 WEB サイト、管理画面の不具合を意図的に利用する行為
13. 本サービスや管理画面を逆アセンブル、逆コンパイル等により解析し、リバースエンジニアリングする行為
14. 当社に対し不当な問合せ又は要求をする行為
15. 当社による本サービスの運営、又は他の加盟店又は会員等による本サービスの利用を妨害し、これらに支障を与える行為
16. その他、当社が不適切と判断する行為
17. 前各号のいずれかに該当する行為を援助又は助長する行為

第 14 条（機密保持）

加盟店は、本サービスに関連して当社が秘密に取り扱うことを明示した非公開の情報について、法令により開示が義務付けられる場合を除き、当社の書面による承諾なく、第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。

第 15 条（中途解約（退会））

1. 加盟店は、当社所定の方法により当社への申出をすることにより、本規約に基づく本サービスの利用契約を解約し、本サービス上への加盟店の情報掲載の抹消（退会）を請求することができます。なお、申出から加盟店の情報掲載の抹消がされるまでの間には一定の期間を要することがありますが、加盟店はこれにつき同意するものとします。加盟店は、解約の効力が生じるまでの期間にかかる利用料金及び第 6 条第 7 項に定められている残存期間分の料金を負担します。
2. 当社は、加盟店の中途解約（退会）に際し、加盟店に対し、当社の判断により会員等への通知を要することがあります。この場合、加盟店は当社の要請に従うものとします。
3. 中途解約（退会）により、加盟店の登録情報は抹消され、保持されません。加盟店が本サービスを再利用する際には、再度の登録手続が必要になります。

第 16 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、本サービスの提供に際して生存する個人である加盟店（以下、「個人」といいます）から取得した個人情報（個人情報保護法にいう「個人情報」をいいます）を、別途定める当社のプライバシー

ポリシーに従って適切に取り扱うものとし、加盟店は、当社がこのプライバシーポリシーに従って利用者の個人情報を取扱うことについて同意するものとします。

2. 当社は、個人が本サービスへ利用登録する際に、氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報をお尋ねすることがあります。

3. 個人情報の取扱いに関し、当社の非によらず当該情報が消失又は紛失し、加盟店、会員等又は他の利用者その他第三者に損害を与えた場合、当社は一切責任を負わないものとします。

第 17 条（通知・連絡の義務）

1. 加盟店は、当社に対して登録した連絡先等の一切の情報を変更した場合、直ちに、当社所定の方法により、かかる変更を通知するものとします。かかる通知を受けた場合、当社は、加盟店に対し、かかる変更を証明する資料の提出を求めることができ、加盟店はこれに応じるものとします。

2. 当社は、加盟店が自ら登録した電子メールアドレスへの電子メールの送信、本サービスの WEB サイト又は本サービス上への掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、加盟店に対して本サービスの運営上の告知、広告、又は機能の一環として、必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。

3. 当社が電子メールの送信により加盟店に通知・連絡等を行う場合は、加盟店が登録したメールアドレスに当社が電子メールを送信したときに、また本サービスの WEB サイト若しくは本サービス上への掲載により加盟店に通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載したときに、それぞれ効力を生じるものとします。加盟店が登録したメールアドレス、その他の宛先等の変更を怠り、前項の通知が延着又は不着となった場合であっても、送信時に効力を生じたものとみなします。

第 18 条（違反等に対する措置）

1. 加盟店が以下のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、事前に通知又は催告することなく、当該加盟店の本サービスの利用の一時的停止、永久的停止、登録情報の抹消又は本規約に基づく本サービスの利用契約の解除その他当社が必要と判断する措置をすることができます。

①第 13 条の禁止事項に違反した場合その他本規約に違反した場合

②第 10 条第 3 項各号の事由（加盟店の申込拒絶事由）に該当することが判明した場合

③当社の責に帰すべき理由によらず、加盟店と連絡が取れない場合

④加盟店の振出、裏書、保証に係る手形・小切手が不渡りとなったとき、又は加盟店が手形交換所の取引停止処分を受けた場合

⑤加盟店の資産につき仮差押、仮処分、差押、保全差押、滞納処分又はこれに類する法的手続（日本国外における同様の手続を含む）が開始された場合

⑥加盟店につき、破産、民事再生、会社更生、特別清算の各手続開始の申立てがあったとき、特定調停の申立てがあった場合、その他これに類する法的手続（日本国外における同様の手続を含む）の開始の申立てがあった場合

⑦前 3 号の他、加盟店が支払停止若しくは支払不能の状態に陥った場合

⑧加盟店が事業を廃止し若しくは所轄政府機関等から業務停止等の処分を受けた場合、又は解散の

決議を行い若しくは裁判所の解散命令を受けた場合

⑨加盟店が当社に対し著しい背信行為を行った場合

⑩その他、当社が加盟店による本サービスの利用の継続を適当でないと判断した場合

2. 加盟店の前項の行為により当社が損害を被った場合には、当社は加盟店に対し、前項の各措置に代えて、又はこれらに加えて、損害賠償を請求することができ、加盟店はこれに応じるものとします。

3. 加盟店が第1項各号に該当した場合、未払いの債務を当社に対し負担する加盟店は、当然に当該債務の期限の利益を喪失し、直ちに当社に対して未払いの債務の全額を支払うものとします。

4. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により加盟店又は会員等に生じた損害について一切の責任を負いません。

第19条（契約終了時の処理）

1. 中途解約（退会）又は解除若しくは本サービスの中止等により、当社と加盟店との間の本サービスに関する契約が終了した場合でも、当社は会員等の保有する加盟店のポイント特典等を補償せず、加盟店及び会員等の間の本サービスに関する一切の紛争につき責任を負いません。

2. 中途解約（退会）又は解除により加盟店と当社との間の本サービスに関する契約が終了した場合に、未消化の利用期間が存在するとしても、当社は既に支払われた利用料金を一切返還しません。

第20条（本サービスのシステムメンテナンス等）

1. 当社は、以下のいずれかの事由に該当する場合、全利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部もしくは一部を一時中断、又は停止することができるものとし、これにより、全利用者又はその他の第三者が被った損害について当社に故意又は重大な過失がない限りは責任を負わないものとします。ただし、当社は緊急の場合を除き事前に通知するものとします。

①システムの管理や保守等のメンテナンスを行う場合又はシステムの機能向上のためのアップグレードを行う場合

②システム又は本サービスに関する通信環境の障害、天災、火災、ストライキ、洪水、疫病、暴動、戦争、テロ行為等に起因し、又はそれに関連する要因により、本サービスの全部又は一部の提供不能が発生した場合

③第三者によるハッキング、クラッキング等の本サービスに対する一切の妨害行為に起因し、又はそれに類する事情が原因となり本サービスの全部又は一部の提供不能が発生した場合

④その他、当社が中断又は停止を必要と判断した場合

2. 当社は前項に定める他、契約者が本規約に違反した場合には本サービスの全部もしくは一部を一時中断、又は停止することができるものとします。これにより、全利用者又はその他の第三者が損害を被ったとしても当社は責任を負わないものとします。

第21条（本サービスのバージョンアップ）

1. 当社は、当社が必要と判断した場合、いつでも、全利用者に対し、本サービスのバージョンアップ版の

開発・提供、又はバージョンアップ情報等及びサポートサービスの提供をすることができるものとします。当社が本サービスのバージョンアップ版を提供したことにより、本サービスが利用できなくなる可能性があります。これについて当社は加盟店に対して一切責任を負わないものとします。

2. 当社は、加盟店に対し、本サービスのバージョンアップ版を開発・提供する義務、及び本サービスに関するサポートを行う義務を負わないものとします。

第 22 条（免責事項）

1. 当社は、本サービス上で提供される全利用者の情報を含む全ての情報（本サービス自体及び本サービスに関連して送信される電子メール等により提供される情報等並びに本サービス上に表示される第三者が管理・運営するリンクサイト内に含まれる一切の情報を含みます）に関する網羅性、完全性、正確性、可用性、永続性、信頼性、安全性、合法性、最新性等について、全利用者に対し何らの保証を行いません。本サービス上で提供される全ての情報の利用は全利用者の自己責任のもとで行われるものとします。当該情報の利用に関して全利用者が生じた損害、トラブル、訴訟等について、当社は一切の補償及び関与を行いません。

2. 本サービスの利用に関して、本サービスの利用、作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱等）、スマートフォン等の端末に与える影響及び全利用者が本サービスを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の全利用者が被る不利益について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社は一切その責任を負わないものとします。

3. 当社は、次のいずれかが発生した場合でも、全利用者に対して一切の責任を負わないものとします。

①本サービスの変更、中断、中止若しくは廃止

②当社が相当の安全策を講じたにもかかわらず、データへの不正アクセス、コンピュータウィルスの混入等の不正行為が行われ、これに起因して発生した損害又は不利益

③加盟店が本サービスの利用を通じ任意に提供する情報、ポイント又は特典等のサービス内容及び成果に起因して発生した損害又は不利益

④前各号以外のその他本サービスに関連して全利用者又は第三者に発生した一切の損害（当社の故意又は重過失に基づき発生した損害を除く）

⑤LINE 株式会社が提供するプラットフォームや LINE アプリ等の変更、利用停止、解約、中断、中止若しくは廃止等に起因して発生した損害又は不利益

4. 当社は、本サービス中に本サービス以外のサービスへのリンクがあった場合、当該リンク先の内容に関して一切責任を負わないものとします。

5. 当社は、会員等が加盟店のサービスの提供を受けることに関する契約関係につき、一切当事者としての地位を有しません。加盟店と会員等との間の紛争については、当社は一切関与せず、加盟店及び会員等の間において解決するものとします。

6. 前各項に関連なく、当社の責に帰すべき事由により該当加盟店においてシステムの停止等で該当加盟店が管理するスタンプサービスを会員等に提供できないと当社が知った時刻から連続して 48 時間を超えた場合に限り、1 か月の利用料金の 3 分の 1 を限度に、サービス提供不可期間 1 日（24 時間未満

は切り捨て)につき、1 か月の利用料金の 30 分の 1 を乗じた分を翌々月の利用料金から減額するものとします。

第 23 条 (譲渡)

1. 加盟店は、当社の書面による承諾がない限り、本サービスに関する権利義務又は契約上の地位を他の加盟店又は第三者に譲渡できないものとします。
2. 当社が本サービスの全部又は一部を当社のグループ会社その他の第三者に譲渡する場合、当社は、全利用者に公表又は通知することにより、本契約上の当社の地位を当該第三者に譲渡することができ、加盟店は予めこれに同意するものとします。

第 24 条 (損害賠償・紛争対応)

1. 加盟店は、本規約に違反し、又は本サービスの利用をしたことに起因して、当社、他の加盟店若しくは会員等又は第三者に損害（弁護士費用の負担を含む）を与えた場合、自己の責任と費用で損害を賠償するものとします。
2. 加盟店が本サービスを利用したことに起因して、当社が第三者からクレーム、請求又は訴訟等を受けた場合、加盟店は、自己の責任と費用でこれに対応し、当社に迷惑を及ぼしてはならず、また、これにより発生した損害（弁護士費用の負担を含む）を自己の責任と費用で当社に対して賠償するものとします。

第 25 条 (雑則)

1. 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されます。
2. 本規約のいずれかの部分が無効である場合も、本規約の全体の有効性には影響が無いものとし、かかる無効の部分については、当該部分の主旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

第 26 条 (紛争の解決)

1. 本規約又は本サービスに関連して加盟店と当社の間で紛争が生じた場合には、加盟店と当社で誠意をもって協議するものとします。
2. 前項の紛争が協議しても解決せず、訴訟により解決する必要がある場合、当社本店所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社ワンツーシーエムジャパン

2022 年 6 月 1 日制定

2024 年 7 月 1 日改訂